

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年2月25日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名) アスク平針北保育園	種別：(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(施設長) 園長：杉浦 恵美子	定員(利用人数)：60名 (49名)
所在地：〒468-0011 愛知県名古屋市天白区平針1丁目113番地	TEL：052-800-1017

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆職員が働きやすい職場作り 法人の基本理念の一節に、「職員が楽しく働けること」がある。新たに開設した園を任された園長は、この理念の実践に最優先で取り組んだ。法人の他園から異動してきた職員、外部から採用された保育経験のある職員、学校を卒業したばかりの新卒職員等々、様々な環境にいた保育士が一堂に集まった。自らを補佐してくれる主任保育士との意思の疎通を図ることはもちろんであるが、職員個々の心のメンテナンスにも重きを置いた。あわただしかった開設1年目が終わろうとしているが、安定した雇用関係が継続しており、離職者は出ていない。</p> <p>◆積極的な地域交流 開園1年目から、積極的な地域交流・連携に取り組んでいる。開設時の内覧会には、5組の親子が見学を訪れた。職員3名に引率された子どもたちが地域の夏祭りに参加した。中学生の体験学習は中止となったが、地域の小学校の5年生10名が見学に立ち寄り、子どもたちに楽しい時間を作ってくれた。子どもたちにとって、お兄さん、お姉さんは、あこがれの存在である。自治会長からは、プランター用の芋の苗のプレゼントを受けた。見事に育てば、食育の一環として給食の食材になる。</p> <p>◆パート職員の研修参加 時間的な制約のある中で働くパート職員にとって、研修や会議に出席することは大きな負担になる。研修や会議への不参加が、職員意識の格差となって円滑な園運営の阻害要因となることは多い。当園では、全ての研修を対象としているわけではないが、コンプライアンスに係わるような「虐待防止」や「個人情報保護」等の重要な研修会には、正規職員だけでなくパート職員にも参加を呼び掛けている。職員意識が統一され、強い保育士集団となる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保護者への説明責任 開園前の説明会と実際の保育とに相違が生じ、法人(園)に対して保護者から不満や改善を求める声が上がっている。開園時に予定されていた保育プログラム(英語、体操、リトミック)が実施されていないことが原因。法人の側にも、実施できない相応の理由があるはずである。中には、プログラムに期待して入園を希望した保護者もいる。説明責任を果たすことも含め、早急な対応を望みたい。</p> <p>◆「鍵」と子どもの人権 保育室に鍵を掛けて保育が行われており、運営理念にある「安全・安心を第一に」の実践ととらえている。「生命の安全」は、憲法が保証する基本的人権の一つであるが、同様に「精神及び肉体の自由」もまた基本的人権である。短絡に、鍵をかけること、掛けないことの善悪を問題にするのではなく、「鍵」の持つ意義や目的、あるいは弊害を考察してほしい。安全と引き換えに、大切なものを失ってはいないか、子どもの人権面から一考を願いたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

次年度に向けての改善点や質の向上へと活用できるので、大変役立ちます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の定めた確固たる運営理念や基本方針があり、園長、主任保育士を中心に職員一丸の運営体制で臨んでいる。法人内の他園からの異動者、新たに採用された保育経験者、新卒採用者と、混成の陣容ではあるがまとまりがあって中途の離職者もない。
新園開設時に説明会が行われており、保護者の理念、方針への周知も図られている。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

開設初年度であり、体系的な中・長期計画は作成されておらず、事業計画作成のための枠組みを示すものとはなっていない。
職員へは会議で説明し、ブレのない保育を実践している。保護者に対して、事前の説明会での説明と実際の保育とに差異(期待された英語、体操、リトミックのカリキュラムが実施されない)が生じたため、法人や園に対して不満の声や要望が出ている。機会を設け、事業計画に関する正確な情報提供と説明を期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

強い統率力を持って保育士集団を牽引しており、職員会議を使って園運営に必要な情報を職員に伝えている。園長会で得た重要な情報については、職員会議を待たずにその都度伝達している。コンプライアンスに係わるような重要な研修に関しては、パート職員にも参加を促して情報や意識の共有化を図っている。

保育の質の向上を「子どもの安心感の醸成」と捉え、保護者アンケートによってその成果を検証している。保護者アンケートに関して、実施後の集計、分析の後には、結果を迅速にフィードバックすることが求められる。業務改善に関しては、今年度の評価・振り返りの後、次年度に計画立てての改善活動に期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

月2回、東京で全国レベルの園長会が開かれ、区主催の園長会にも必ず出席している。本部からの連絡が毎日入り、市、区からも情報が寄せられる。保育の中身について保護者から意見・要望が出ているが、本部スタッフの支援もあって、円滑な園運営が行われている。今年度は課題や問題点を洗い出す時期と割り切り、次年度に計画立てた改善・改革を期待したい。

外部専門機関の監査によって事業運営の透明性を担保しており、今後も継続した第三者評価の受審を計画している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ b ・ ③

評価機関のコメント

<p>中・長期計画や事業計画に、職員育成の方向性を示す記述がない。法人主導の人事考課制度があり、正規職員を対象としたフィードバック面接において職員指導につなげている。しかし、非正規職員(パート保育士)の育成面への広がりがない。</p> <p>職員雇用は安定しており、有給休暇の取得も職員間で偏りはない。職員全員が「個人別研修計画(上・下期)」を作成しており、計画に見合った研修に参加している。研修参加後にレポート提出を求めて学んだことを確認しているが、研修の効果を検証する仕組みはない。</p> <p>新規開設園のため、実習生の受け入れはなかった。</p>
--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>安全・安心な保育を提供するためのマニュアル整備を進めた結果、初年度に大きな事故の発生はなく、インフルエンザの流行・蔓延もなかった。計画通りの避難訓練を実施し、毎月実施報告書を作成している。報告書では、慣習に流れずに、訓練を実施したその時々評価・反省文を残している。</p> <p>「洪水用」と「地震用」のハザードマップが作成されていたが、「散歩用」のハザードマップの作成を望みたい。園庭が狭く、近隣の公園等への外出を多用している関係上、子どもたちの危険度は他園の比ではない。「散歩用」のハザードマップは、職員のリスク意識の醸成にもつながろう。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉖ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ㉗ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉗ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画に「地域との交流・連携」が取り上げてあり、初年度から積極的な取り組みが見られる。開設時に行った内覧会には、5組の親子が見学に訪れた。職員3名に引率された子どもたちが地域の夏祭りに参加した。中学生の体験学習は中止となってしまったが、地域の小学校の5年生10名が見学に立ち寄った。自治会長からは、プランター用の芋の苗のプレゼントを受けた。
未就園児に対する特段の取り組みがなく、地域の関係機関と連携して子育て支援のネットワーク化を図ることが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉗ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

プライバシーや個人情報の保護に関しての規程やマニュアルがあり、職員に対しては園内研修で周知している。パソコンのデータ上にある個人情報に関してはパスワードがあり、園長、主任以外の職員が閲覧できないようになっている。
意見、要望、苦情等に関しては、「入園のご案内」の中に本部の連絡先が載っており、園以外にも保護者が意見等を述べやすい環境にある。行事ごとにアンケートを行い、保護者の意見や要望を把握するようにしているが、意見、要望に対する回答やアンケート結果を保護者に知らせている様子が見られない。保護者との信頼関係の構築のための工夫を望みたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉗ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

今回が初めての第三者評価の受審である。既に自己評価の時点でも課題としての気づきを得たようであるが、次年度の事業計画の中で組織的な(改善の方法、責任者、スケジュールを決めて)改善・改革を進めてほしい。
職員は、月案、週案、個別の指導計画を作成し、月末、週末に評価を行い、評価に基づいて次の計画を作成している。延長保育、土曜保育を希望する保護者には、月初めに次月の予定表を渡して、保育時間の確認を行っている。
平成27年4月1日の開園時に予定されていた保育プログラムが実施されていない状況にある。中には、プログラムに期待して入園を希望した保護者もある。説明責任を果たすことも含め、早急な対応をお願いしたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

法人のホームページやパンフレットにより、情報を提供している。見学は随時行われており、「入園のご案内」を用いて説明をしたり、保護者からの質問に答えたりしている。入園の申し込みは区が行っており、入園が決定した場合は園で説明会や面接を行い、保育時間やアレルギーの有無について確認を行っている。
当園は一時保育を行っていないことや未就園児支援を行う支援センターが併設されていないため、それらを希望する利用者については、実施している園を紹介している。転園等の具体例はまだない。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市の様式を用いて入園前にアセスメントが行われている。保護者の勤務先や連絡先の変更、予防接種の状況等、提出した書類に変更がある場合は、年度末にチェックを行うことになっている。
 病気、怪我以外にも保護者に連絡を取りたい場面を想定して、緊急時引渡し票が準備されている。この部分についても、定期的に見直しの機会を設けることを望みたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園庭に固定遊具がないため、近くの公園まで散歩に行き、身体を動かすことや探索活動ができるようにしている。乳児は各年齢ごとに、各部屋で生活を含めた活動をすることができ、幼児は4歳児5名、3歳児11名であるため、異年齢で生活、活動することが多い。そのため、部屋の仕切りをオープンにし、広いスペースで午睡をしたり、給食、おやつを食べたりしている。

各部屋には玩具や教材がほとんど置かれず、職員の判断で出している。育ちの過程では、人的環境も必要であるが、物的環境も必要であることを考え、子どもが自由に遊ぶことができる、各年齢にあった物的環境の整備が望まれる。保育室の施設が気になった。運営理念からも安全性を重視していることがうかがえるが、安全と引き換えに、大切なものを失ってはいないか、子どもの人権面から一考を願いたい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人独自の献立表を栄養士が作成し、当園の給食室で調理して提供している。アレルギー食に対応しており、給食室、保育室にアレルギー食材の掲示がある他、担任が直接給食室にトレイに乗った給食を受け取りに行き、調理員と確認をしている。さらに、保育室で別の職員と確認をするなど、誤食がないように配慮している。園庭にプランターを置き、ミニ大根を育てて給食で食した。現在はスナップえんどうを栽培しており、子どもが食物に興味を持ったり、成長を見たりする機会がある。

保育課程から月案、週案が作成されているのと同じように、土曜日保育、延長保育についても保育の継続性を持たせるために、指導計画に沿った保育の実践を望みたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

年に2回懇談会が行われ、園での様子を知らせたり、家庭での様子を聞いたりしている。「おたより帳」を利用する等、子育てを支援する体制が整っている。現在、虐待を疑われる園児はいないが虐待についてのマニュアルがあり、それに従って、朝の視診の時に保護者に確認をしたり、月1回行われる身体測定の際に確認をしたりしている。延長保育を利用している保護者に対しては、直接担任が対応できる環境にないが、伝達ファイルを利用するなど、職員間で共有できるようにしている。